

## 巻頭言

# 医療供給体制の改革

玉木 武

国民に提供される医療サービスの将来像を示すことにより、医療制度の改革を進めていきたいとしている厚労省は、昨年春に「医療制度改革推進本部」を設け、新しい時代の要請に応えた患者本位の医療供給体制を確立することとして検討チームを設置し検討を重ねた結果、中間報告書が提出されました。

その主な内容は ①患者の視点の尊重 ②質が高く効率的な医療の提供 ③医療の基盤整備 の3点を上げ、このための法律の見直し、公的な補助、税制改正による支援、診療報酬等に基づく経済的評価、公的な融資などの総合的な施策を推進したいとしています。

まず患者の視点の尊重としては、国民が容易に医療機関に関する情報を入手し、医療機関、治療方法を自ら選択できること、また患者が身近な医療機関で専門的な相談ができる体制の整備を挙げています。そのためには、インターネット等を通じた公共機関等による適切な医療情報提供の充実促進、診療に関する情報提供、優先20疾患の診療ガイドラインの作成をあげ、このガイドラインは医療関係者と国民向けのものを作成することとしています。さらに、安全で安心できる医療の再構築を目指し、医療安全対策の推進と、平成13年度に策定したメデイカル・フロンテイヤ戦略（がん、心筋梗塞、脳卒中、痴呆、骨折の予防や治療成績の向上を図る総合戦略）を推進することとして先端科学の研究に重点を置き、がん患者の5年生存率の改善等を図るとしています。

質が高く効率的な医療の提供としては、病院病床について機能分化・重点化・効率化を進め、地域においては必要な医療が充足される体制を確保するとしています。病院による病床選択の状況を踏まえ、一般病床と療養病床の新算定式の策定や医療計画の記載事項の拡充を図ることにしています。また、急性期、回復期リハビリテーション、長期療養、地域、終末期と言った、患者が医療を受ける際の段階に応じ、患者にとってもっともふさわしい医療が受けられるように医療機能を明確化していきます。病床機能としては、医療と介護の連係を

進め、入院中心の施設から患者のニーズに幅広く対応することを目指した複合的な機能の施設や、介護機能をもった施設への転換を図ることとしています。さらに、病院と診療所や地域医療との連携を促進するため、地域医療支援病院の承認条件である紹介率の見直し、紹介率・逆紹介率の向上を図り、入院診療計画における適切な退院計画の作成、退院に向けての情報提供サービス、退院後の療養生活の確保に向けての、地域における医療連携の推進と訪問看護や多様な社会サービスが利用できる体制の整備を進めることとしています。また、医業経営の近代化や効率化を図るため、医療法人制度のあり方や、資金調達の多様化、企業経営ノウハウの導入など、も検討します。加えて、医療を担うマンパワーの確保と資質の向上には、特段の配慮が必要とし、医師等の臨床研修の必修化を促進、医療従事者の確保と資質の向上に向けて、国家試験の改善、歯科医師には技術能力の評価をする検討会も設けられることになっています。

その他、環境の変化に対応した医療の見直しとして、看護のあり方や終末医療のあり方を検討することとしています。

最後に、医療の基盤整備についてですが、情報化や地域医療、さらに研究開発など公的に行う必要性の高い基盤整備について推進することとしています。その内容としては、情報化に必要な用語やコードの標準化については、すでできあがっている病名、手術・処置名、医薬品、医療材料、臨床検査に加え看護用語、看護行為の分野を完成させます。また、電子カルテシステムに必要な標準化された用語、コードの普及を目指します。さらに、セキュリティを確保するため、患者情報にアクセスする資格の認証システムの構築に向けて検討を始めています。地域における医療提供については、救命救急士の業務の見直し、救命救急センターの設置促進、精神科救急医療システムの充実を図ることとしています。また、小児医療については国立成育医療センターの充実、小児救急医療体制やハイリスク出産に対応できる周産期医療ネットワークの整備を行い、地域における公的医療機関における機能分担や関係を促進することとしています。さらに、がん対策としては地域がん診療拠点病院の整備を進め、新しい医療技術の開発促進として効果を最大限発揮しながら副作用を最小限にとどめる治療薬の開発、個々の患者の病気の状態や体質にもっともあった診断治療の実現に向けての開発プロジェクト推進や、国立研究機関の研究成果を民間企業への移転、治験活性化プロジェクトの構築を進めます。そのほか、医薬品や医療機器産業の国際競争力を強化することを目指しています。

これらの中間答申の中身については、昨年から徐々に進められているものもありますが、ほとんどが中長期に及ぶ息の長い対応が必要でありものであり、いま国や地方自治体が行政を進める上で行っている、国民からの意見聴取の手段であるパブリックコメントがここでも求められことでしょう。今、高齢化、少子化の問題が緊急の課題となっており、これらは深く医療に関わる問題として、早急な医療供給体制の抜本的改革が求められているといえます。

(日本食品衛生協会 副理事長)